

人事委員会議事録（第1720回）

1 開催日時

令和5年12月11日（月）15：00～16：45

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員長	田中基康
委員	鈴木尉久
委員	長尾真
事務局職員	西谷智子
	井上博尊
	中原恵子
	任用課長
	給与課長
	任用課副課長兼給与課副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1719回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

事務系職種（経験者）採用試験最終合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（12月13日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

第3号議案

獣医師採用選考試験（第2回）最終合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（12月13日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

採用予定人数に足りていないが、再度試験を実施するのか。

（事務局）

例年のスケジュールで、年明けの実施を検討している。

第4号議案

専決処分をしたものにつき承認を求める件

—職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定に伴う意見の件—

給与課長が、標記条例の制定に伴う意見について内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

病気休暇が6箇月に短縮されるがその後は休職になるのか。

(事務局)

精神疾患の場合、これまでの最長2年が6箇月に短縮され、その後は3年間を限度に休職となる。今回の改正は、病気休暇の期間が短縮される一方で、病気休暇の取得日数がリセットされる必要勤務期間が1年から半年に短縮される。プラス面とマイナス面を両方セットで改正することとしている。

(委員)

フレックスタイム制は週4日勤務になると、勤勉手当等への影響はないのか。

(事務局)

週4日勤務の場合も、1週間あたりの勤務時間に変更はないので手当に影響はない。

報告事項1

任命権者が行った処分

任用課長が、知事、教育委員会及び警察本部長が行った9件の懲戒処分及び分限処分の内容及び理由を説明した。

閉 会